

平成26年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第2回定時理事会

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

平成26年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第2回定時理事会議事録

日時 平成27年3月26日(木)
午後2時 開会
場所 調布市文化会館たづくり
601・602会議室(6階)

出席役員(6人)

理事長	福	田	宏
常任理事	塚	越	博道
理事	宇	津	木光次郎
理事	柏	原	公毅
理事	稲	川	昭三郎
理事	安	本	登喜子

監事	新	井	七吾
監事	小	柳	栄

事務局	事務局長	小	塚	美	江
	次長	福	島	さ	とみ
	事業係長	伊	藤	陽	子

(午後2時 開会)

[議事次第]

－理事長あいさつ－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 専決処分について
- イ 議案第2号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第3号)(案)について
- ウ 議案第3号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)について
- エ 議案第4号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算(案)について

(2) 報告事項

第2 その他

○事務局　定刻までもう少しあるんですが、皆さん、おそろいになりましたので、平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催いたします。

初めに、福田理事長からご挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　理事の皆さん、きょうはお忙しいところ、ありがとうございます。何かこのところ、少し暖かい日が続いていて、私もけさ、ちょっと用があって出かけたんですが、来る道々、遊歩道のところに桜の並木がありましてね。大分この間から膨らんではきたなと思ったんですが、まだ完全には咲いていないんですけれども、何か四、五輪咲いて、おっ、開花かなというような日だまりの木がありまして、きょうあたり、午後になったらかなり咲くんじゃないかなと期待しております。

いずれにしても、この週末には、かなりまた咲いてしまうんだろーと思いますが、仙川周辺も桜がなかなかいいようですし、駅前を初め人のにぎわいがまた戻って、私ども記念館にも来てくださるとありがたいなと思っております。

ちょっと横にそれましたが、ことし、平成27年度は、調布市制の60周年にあたりますし、記念館開館30周年、実篤さんが生誕130周年という記念の年でございまして、また、こういう時期に我々がかかわっておられるというのは非常に慶福であり、ありがたいことだと思っています。

ぜひ皆様のお力を借りて、行事を進めてまいりたいと思います。後ほどこういった記念行事についてはご説明をさせていただきますが、ひとつよろしく願いをいたします。

○事務局　ありがとうございました。

本日、お配りしました資料は、記念館の主要事業、それから、記念館の職員の名簿です。お手元のほうにございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、理事会をこれより開会いたします。議事の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により理事長が行うことになっておりますので、福田理事長、よろしく願いいたします。

○福田理事長　改めまして、私が議長を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局から報告をお願いします。

○事務局　本日は、理事6人監事2人の、8人全員の出席を確認してお

りますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達していることをご報告いたします。

○福田理事長　それでは、お手元の議事次第のとおり、進めてまいります。

初めに、議案第1号「専決処分について」を議題といたします。

事務局から、提案説明をお願いします。

○事務局　議案第1号「専決処分について」でございます。局次長福島からご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○福島次長　議案第1号「専決処分の承認について、上記の議案を提出する。平成27年3月26日。提出者一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長　福田　宏。

提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第2号）を専決処分したので、提案するものであります。

専決処分の承認について、別紙のとおり専決処分をしたので報告し、承認を求めます。

専決処分書。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第2号）を次のとおり専決処分する。平成27年1月15日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長　福田　宏。

では、補正予算第2号について、ご説明させていただきます。

補正予算第2号のご説明をする前に、補正予算の理由となりましたご報告をさせていただきます。平成26年12月9日、実篤記念館展示室展示ケースのガラス破損事故が起きました。これから、伊藤係長より、その事故当時の模様のお写真を回覧させていただきます。

これは、展示替え作業中に展示室入り口右手の新コーナーの展示ケース3枚のガラス戸のうち、2枚が接触し、右側ガラス戸1枚の前面が破損、右隣の固定ガラスがずれ、また、中央のガラスに傷がつきました。幸いにも人的被害及び作品、資料は撤去後でしたので被害はございませんでした。

このため、12月20日からの開催、企画展「わき出づる泉」は、該当の展示ケースを使用せず安全を確保した上で、展示内容を一部変更し、予定どおり開催いたしました。この後、再発防止のため、安全マニュアルの作成、展示作業にかかわる職員全員で作業手順を共有するなど人的な対策。物的な対策としては修理後のガラス戸2枚には飛散防止を張る加工をしたこと、それから、ガラス戸が接触しないようにストッパー等を装着し、万一に備えることといたしました。

この破損事故による展示ケースガラスの修理費用が発生したため、平成26年度の予算執行の状況を踏まえ、補正予算第2号を専決処分といたしました。

補正予算第2号1ページをごらんくださいませ。事業活動収入には補正はなく、当初の1億1,362万3,000円となります。

2ページをごらんくださいませ。支出のうち、事業費と施設管理費の組み替えが補正となります。2事業費のうち、普及促進事業費は当初1,102万1,000円の予算から、合計34万2,000円を減額し、補正後の予算は1,067万9,000円となります。

2資料管理事業費は、当初170万4,000円で、合計7万円の減額をいたしまして、補正後の予算合計は163万4,000円となります。

3情報提供システム事業費は、予算額432万3,000円でしたが、合計7万円を減額し、補正後の予算合計は425万3,000円となります。いずれの差額とも契約の差額による減額でございます。

これにより、事業費は、当初1,704万8,000円でしたのを48万2,000円減額し、補正後の予算合計は1,656万6,000円となります。詳細な事業費の補正額については3ページをごらんいただきたいと思います。

次に、4ページをごらんください。これに対し、3施設管理費は、1施設管理運営事業費が当初919万7,000円でしたのが、48万2,000円増額し、補正後の予算合計は976万9,000円となります。

2一般需用費のうち、光熱水費が20万円増額となっております。これは電気料金の値上げと消費税の増額に伴う費用増によるものです。消耗品は3万円減額いたしました。修繕料は38万円増額いたしました。これが展示ケースガラスの修繕にかかわる費用でございます。これにより、一般需用費の合計は当初予算480万5,000円に対し、55万円増額いたしまして535万5,000円となります。

3役務費は、当初24万2,000円から7万円を減額し、17万2,000円となります。これは平成26年度の執行状況から減額したものでございます。

4使用料及び賃借料でございます。53万1,000円から2,000円増の53万3,000円となります。これは当初消費税の増額が予算で組み込まれなかったため、税額のアップ分を増額したものでございます。

以上、補正予算第2号では、収支とも合計は変わりはありませんで、1億1,362万3,000円となり、収支差額はゼロ円となります。

以上で、ご説明を終わります。

○福田理事長　ただいま事務局の説明が終わりました。議案第1号「専決処分について」につきまして、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

○小柳理事　この保険とかというのは、これはこの事故については保険収入額とかというのは今後あるんでしょうか。

○事務局　ありません。当事者側の作業中の事故ということで、ございません。

○福田理事長　保険はかけてはありますか。

○事務局　施設賠償というものはかけておりますが、これはかけた側がやった場合は、このケースの場合はおりにないということが、保険会社のほうから言われております。

　　オールの動産保険というのをかけていけば別ですけれども、いわゆる施設賠償は一般市民、見学者が加害であったり、人身に被害が遭った方がいらっしゃった場合に対する対応の保険ということなので、今回の場合は加害当事者が作業中にやった過失であるということでおりにないという判断になりました。

○福田理事長　今後のことを考えると難しいところだね。

○事務局　動産保険というのは非常に保険料が高いということなので、今後、ただ、展示ケースについてはこれから勉強させていただいて、こういったことに対する事故というのも可能性がありますので、動産保険のほうで展示ケースガラスのガラス補償というのを考えていきたい。これは検討課題とさせていただきたいと思います。

○福田理事長　作業する方が意図して壊したわけじゃなくても、起こり得る話だからね。今後考えなきゃいけないかもしれないかもしれませんね。わかりました。

　　ほかに何かご質問等ございますか。

　　（「なし」）

○福田理事長　ご質問がなければ、異議ないということで進めさせていただきます。

　　ご異議なしと認めて、議案第1号専決処分について、承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

　　次に、議案第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第3号）（案）について」を議題といたします。

　　それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局　議案第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記

念館補正予算（第3号）（案）」についてでございます。局次長福島から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○事務局 議案第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第3号）（案）」についてでございます。上記の議案を提出する。平成27年3月26日。提出者一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めため提案するものでございます。

それでは、補正予算第3号のご説明をさせていただきます。まず、1ページをごらんいただきたいと思います。収支予算書総括表の事業活動収入のご説明です。

これは、そのうちの第7番にあたります自主事業収入のうち、グッズ販売が好調でしたので、販売収入が増額ということになりまして、物品販売事業収入を当初予算350万円から20万円を増額し、補正後の合計が370万円となります。これにより、事業活動収入の総額が1億1,362万3,000円から20万円増で1億1,382万3,000円となります。

次に2ページ及び3ページをごらんいただきたいと思います。支出にあたるもので4自主事業費の3自主事業費でございます。3ページのほうに11として備品費を新たに設置いたしました。収入の増額分となります20万円を新たに計上いたします。これは自主事業にかかわる備品購入をするもので、今回は事業にかかわる用品を収納する小型物置を購入いたします。

これにより事業活動支出の総額は1億1,382万3,000円となり、収支の差額はゼロとなります。

以上でございます。

○福田理事長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりました。議案第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第3号）（案）」について、質疑、ご意見はございませんでしょうか。おかげさまで、職員もいろいろと知恵を出してくれて、なかなかいいグッズを出して、今回のバレンタインのチョコレートもモロゾフさんの協力を得まして、なかなか好評で、割と早く売り切れちゃったものですから、何とかここまで来ました。皆様のご協力のたまものと感謝しております。ありがとうございます。

（「なし」）

○福田理事長 特にご質問がなければ、異議なしと認めてよろしゅうご

ございますか。

では、異議なしと認めて、議案第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第3号）」について、承認することに決定いたしました。

次に、議案第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」について及び議案第4号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）」についてを議題といたします。

議案第3号及び議案第4号を一括説明していただいた後に、質疑をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○福田理事長 異議なしと認めまして、そのように決定させていただきます。

それでは、事務局より議案第3号及び議案第4号を、一括して説明をお願いします。

○事務局 議案第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」について、及び議案第4号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）」についてでございます。

議案第3号につきましては、局次長福島と事業係長伊藤から説明いたします。また、議案第4号につきましては、局次長福島から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

○事務局 では、議案第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」について、上記の議案を提出する。平成27年3月26日。提出者 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田 宏。

提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めため提案するものであります。

それでは、事業計画（案）の第1ページ目をごらんいただきたいと思っております。第1ページ目から第5ページ目まで、簡単に概略という形でご説明させていただきます。

まず1基本方針でございます。調布市武者小路実篤記念館は、昭和60年10月に開館してから、平成27年度に開館30周年を迎えます。文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍してきた武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するためという設立理念を掲げた30年の事業運営は、全国各地か

らも来館され、小規模な博物館施設ながら、充実した事業内容は高く評価されてまいりました。

開館30周年を迎えるにあたり、これまでの実績と信頼を生かしながら、市民が広く誇り得る文化の拠点の1つとして、身近で親しみのある教育、芸術・文化の場となるように努め、これからも良質で魅力ある事業を展開し、さらなる飛躍の年としてまいります。

平成27年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館として法人化から3年目、指定管理者制度導入から2年目にあたります。引き続き利用者の立場に立った運営に心がけ、施設の維持管理を通して安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟な対応により、さらに市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をしてまいります。

事業目標。1 武者小路実篤の顕彰。2 実篤記念館のブランド化。日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地となるように目指します。3 次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大。4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。5 調布市市制施行60周年・開館30周年記念事業の展開でございます。

組織・運営体制は、次の5項目となっています。1 安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2 実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業を、継続性をもって実行します。

3 武者小路実篤研究を継続していくために、学芸員を中心とした人材育成を促進いたします。

4 財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供します。

5 ミュージアムアドバイザーを導入し、施設運営及び事業運営の向上を目指します。

次に、2ページにあります指定管理に当たる基本方針でございます。指定管理に当たっては、平成26年度より財団が指定管理者となりました。施設の管理運営と事業運営を一体的に担うことで魅力ある事業展開と施設の

機能を十分生かした運営を行うことができるようになりました。

利用者ニーズを的確に把握し、専門性を生かしたサービスを提供することで高い満足度を得ることで、リピーター及び新規利用者の獲得につなげることとなります。職員のスキル向上を図り、安心して利用できる施設となることで、利用料金を初めとする事業収入の安定確保に努めてまいります。運営するに当たり、利用者へのサービスと事業の質を低下させることなく、効率的・効果的な事業運営を行うことで、収入増と経費の抑制に努め、経営努力により生み出された費用を実篤記念館の展示事業を初めとする基幹事業に活用し、市民及び利用者還元し、満足度をさらに高めてまいります。

3 実施方針及び4 平成27年度の重点事業については、本日、お配りしました主要事業の資料と5 事業内容で具体的に説明してまいります。

では、事業内容については、事業係長伊藤より、ご説明させていただきます。

○事務局　それでは、平成27年度の事業計画について、内容の説明をさせていただきます。

まず展示事業でございます。平成27年度は、企画展4回、春秋の特別展2回を開催いたします。各展覧会のスケジュールと内容につきましては、16ページ以降をごらんいただきたいと思います。

2回の特別展は、調布市制施行60周年記念事業でございます。春の特別展は、本年、武者小路実篤生誕130周年を迎えるのを機に、2つの自伝小説『或る男』、『一人の男』を軸に、実篤の作品と活動が同時代にどのように評価されてきたかに注目して、生涯をもう一度とらえ直し、ご紹介する展覧会といたします。

後期の特別展は、10月に実篤記念館が開館30周年を迎えるのを記念して、特別展「我が家の実篤作品展」を2部構成で開催いたします。第1部では、実篤と交遊のあった作家、画家などが愛蔵した実篤作品とエピソードを。第2部では、地域の人々が愛蔵する実篤作品について、一般から情報を収集し、厳選して展示をいたします。

このほか、重点的な展示といたしましては、秋季展「僕の美術館～実篤コレクション名品展」を開催いたします。この展覧会は、当館、東京都現代美術館、新しき村美術館に分かれてしまっている実篤の愛蔵美術品の中から名品を一堂に集めてごらんいただく展覧会です。

続きまして、普及事業でございます。講演会、講座等事業といたしまし

ては、市制施行60周年事業として、9月15日に文化会館たづくりくすのきホールにおきまして、「映画「愛と死」上映とお話、栗原小巻さんをお迎えして」を開催いたします。小説『愛と死』、『友情』の2作品を原作として松竹が1971年に製作した映画を上映し、主演の栗原小巻さんと実篤作品の映画に多く出演いたしました俳優石濱 朗さんをゲストに迎え、映画評論家寺脇 研さんの司会でお話を伺います。

春の特別展期間中の4月24日には、昨年、長年の研究成果を出版されました元台湾大学教授米山禎一先生を講師に迎え、実篤の今日的な意義を考える講演会「武者小路実篤の『真理先生』を読む」を開催いたします。

また、通常夏休みに開催しております「実篤に挑戦～筆と墨で絵をかこう」を平成27年度は5月の連休中にも開催いたします。こちらはボランティアが中心となって運営するものです。

また、展覧会ごとに1回ずつ開催しておりました展示解説を、平成27年度は会期中に2回開催し、そのうちの1回は、長時間立って聞くのが大変という声がございますので、30分程度で行うことといたします。

次に、学校教育との連携といたしまして、学校図書館でのパネル展示、また、近隣の第四中学校での卒業年次生への実篤紹介講座などを継続し、また、さらに充実に取り組んでまいります。

毎年、実施しております夏休み自由研究サポートについては、平成27年度は新たに実篤作品の紙芝居の上演を加え、充実を図ります。

ボランティア事業でございます。平成26年度から始めた新しい運営方法が軌道に乗り、ボランティアガイドなどが大変好評をいただいておりますので、こちらの充実を図り、また、普及グループなどにおきましては、実篤に挑戦や紙芝居の上演なども、ボランティアが中心となって新たに実施いたします。

これらボランティア事業につきましては、活動の参加者からも利用者からも充実が望まれておりますので、平成27年度も養成に力を入れてまいります。

友の会事業は、これまでと同様、引き続きニュースの発行、会員交流会を実施いたします。

広報事業でございます。これまでどおり広報に努力いたしますとともに、平成27年度は、市制施行60周年事業としまして、実篤記念館開館30周年記念誌を編集、刊行いたします。

資料収集・管理事業でございます。引き続き収蔵環境を把握し、適切な

状態で収蔵されるように努めますとともに、各種寄贈、寄託、購入などの手続、保険の加入などを担ってまいります。

資料整理・保存事業でございます。平成27年度は、これまで隔年で調布市で行っていましたが収蔵庫の燻蒸作業を財団で行うこととなります。また、平成26年度に寄贈を受けました河野通勢関係資料を総計8,000点余りを初めとして引き続き資料整理と保存に努めてまいります。

閲覧サービス、情報公開事業でございます。閲覧サービスは、これまで同様、さらに閲覧サービスの提供に努めてまいります。

情報公開事業では、平成26年度に寄贈されました河野通勢関係資料につきまして、収蔵品データベースへのデータ入力をさらに進めてまいります。

調査・研究事業でございます。

平成27年度は、特別展「我が家の実篤作品展」開催に伴い、個人所蔵の実篤作品について情報を募集し、これまで公開されてこなかった実篤作品の把握に努めます。

自主事業でございます。

物品販売事業では、グッズの充実を図り、自主財源を増やす取り組みとして、平成27年度は開館30周年を記念して記念切手を制作、販売いたします。

自主事業といたしましては、平成27年度は開館30周年記念式典を開催いたします。また、北海道旭川市の三浦綾子記念文学館が7月から10月に開催する文学館交流展「武者小路実篤の世界」展に企画協力いたします。

施設管理運営事業につきましては、次長福島より、ご説明いたします。

○事務局　それでは、8施設管理運営事業のご説明をさせていただきます。

昨年度、指定管理制度が導入されてから、財団法人が施設の管理も担ってまいることになりました。公共施設として安全・快適、清潔に利用できるように努め、市民の利用しやすいように配慮してまいります。また、博物館施設として資料を適切に保存し、後世への継承に努めてまいります。

そして、平成27年度の事業のポイントとしましては、先ほど資料の整理・保存というところで事業係長よりご説明がありました、資料の燻蒸消毒がでございます。これは隔年、調布市のほうで実施してまいりましたのが、指定管理者ということで財団のほうへ事業が移されたものでございます。

6月16日火曜日から26日金曜日まで臨時休館という形で燻蒸作業を実施いたします。

また、実篤記念館が開館30周年、そして増築から21年がたつということで、老朽化または劣化による不具合というのが、非常に施設、設備とも多くなつてまいりました。30周年で多くの来館者が見にこられるというようなことが考えられますので、快適に利用できる施設になるように必要な修繕を進めてまいります。

また、主要事業にございますように、案内サインの改修、増設に平成27年度は取り組ませていただきます。これは実篤記念館までの駅やバスからの道順がわかりにくいというのが多くの来館者、利用者、また、議員の方々からもご指摘をいただいております。

既に30年間の間、何回か案内サインの改修や増設というのは進めてまいりましたが、サインごとにデザインが統一していなかったり、また、古くなったものでいささか色がはげてきたりという状態に現在なっております。それらの優先順位をつけて、案内サインの改修、増設に努めるということでございます。

また、掲示板の設置をさせていただきます。現在、実篤記念館にお越しただくとわかりますように、入り口のところに幾つかの簡易の掲示板、移動の掲示板で、開催しております展覧会やまたは近々開催される普及事業のご案内等を掲示しておりますが、そういったことがあちこちでばらばらになっているということで、やはりもう少し美観を考えて、掲示板等を設置し、一括で皆さんに周知するということが必要ではないかということで、入り口の美観、景観を考えて、掲示板の設置をさせていただきます。

それからこれは、市のほうで予算化いただいているものですが、フィルム収蔵庫の除湿機を入れ替えて設置をするということに関してご協力をしていきます。

また、平成6年に増築しました増築部分の空調改修工事のための実施設計が平成27年度実施される予定になっております。こちらのほうもさまざまなデータがございます。そういったこととか使用状況なども踏まえて、実施設計への協力をしていくということが、施設整備のほうで平成27年度、主な事業となっております。

また、実篤公園の日常管理も引き続き受託させていただくことになりました。こちらのほうは、やはり実篤記念館、公園、また旧邸の存在が、いろいろ相乗効果となりお客様がお越しただいて、それがまた魅力になっているということがわかっておりますので、引き続き緑と公園課より実篤公園日常管理業務を受託し、管理業務に努めてまいりたいと考えておりま

す。

以上で、事業計画の案のご説明をいたしました。

引き続き、議案第4号の「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）」についてでございます。

上記の議案を提出する。平成27年3月26日。提出者 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものでございます。

それでは、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算書（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、第1ページ、収支予算書の総括表をごらんください。平成27年度は指定管理者制度の2年目に当たります。当財団の予算は、市からの補助金・指定管理料・委託料と利用料収入等によって、展覧会や普及事業及び施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されています。これら2つの会計を総括した表となっております。

収支予算書の総括表をご説明いたします。総額が1億1,504万1,000円でございます。昨年度より612万8,000円増になっております。収入について、具体的にご説明をさせていただきます。

1 補助金でございます。事業運営にかかわる人件費と事務費として、市から補助金が合計7,421万6,000円でございます。うち人件費が6,456万7,000円で、前年度より117万6,000円増となります。これは市よりの派遣職員1名分の減に対して、新たに事務局長と総務係の新人職員の採用、職員体制の見直しによるものが主とした増額の理由となっております。

次に、2 事務費は964万9,000円でございます。前年度より11万1,000円減となります。収入の補助金は支出の管理費に対応しております。

次に、2 指定管理料の収入でございます。指定管理料の収入は2,738万2,000円でございます。これは支出のうち事業費と施設管理運営費予備費、つまり実篤記念館の事業と施設管理運営にかかわる費用に対し、これらの支出から利用料や諸収入等を引いた金額に当たります。

3 受託事業収入でございます。こちらは556万6,000円でございます。実篤公園の日常管理にかかわる受託事業費の収入でございます。昨年度と予算増減はございません。

4 利用料収入でございます。総額140万円でございます。前年度より5

万円増となっております。1 利用料は入場料の収入として120万円、特別撮影利用料が15万円で、前年より合計10万円増となっております。2 頒布料は、特別展パンフレットの頒布料収入として5万円といたしました。平成26年度から、比較的1冊が安価な提供になっているため、収入として5万円減となりました。いずれも平成26年度の実績を鑑みた収入予算となっております。

5 諸収入でございます。総額は100万1,000円で、80万円の増となります。諸収入の内訳として、講座等の事業参加費10万円、友の会費10万円、雑収入15万円は前年度より10万円の増となります。これは、ぐるっとパスにかかわる収入のほか、駐車場に設置いたしました自動販売機にかかわる収入が主となり、増額分はほぼ自動販売機収入にあたります。

利子収入は基本財産運用の収入でございます。当財団の基本財産300万円の運用収益として1,000円が収入として計上いたしております。

5 繰入金でございます。繰入金として30周年記念事業のために昨年11月にお認めいただきました積立金より65万円を組み入れます。現在、積立金は470万9,763円が積み立ててあります。今回は一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規定の積立金処分をできる対象事業に挙げられております。周年等の記念事業に当たることから繰り入れることとさせていただきます。

次に、6 自主事業収入でございます。これは特別会計に当たるもので、合計547万6,000円で、157万5,000円増となります。主な収入といたしまして、2 物品販売事業が450万円となっております。これは、物品販売事業が好調であるということと考え450万円ということにいたしました。また、3 の諸収入は、写真等の二次使用の貸し出しにかかわる収入で、主に44万5,000円とし、昨年度より12万5,000円増となっております。これらはいずれも好調であった平成26年度の実績を踏まえた収入予算となっております。さらに、記念切手の作成や30周年記念式典の開催のために、こちらも積立金より50万円繰り入れます。

その結果、事業活動収入の総額は1億1,504万1,000円となります。

次に、2 ページ、事業活動支出の総括表をごらんください。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費の支出に当たります。総額は1億1,504万1,000円となります。こちらの詳しいご説明は、3 ページ以降をごらんいただきながらご説明させていただきます。3 ページをごらんくださいませ。

1 管理費でございます。事業運営のための人件費と事務費からとなって

おります。1の人件費は、財団の常務理事、事務局長の2名と、新規採用職員を含めた職員4名、非常勤職員8名の合計14名の人件費として、6,456万7,000円を計上いたしました。前年度より117万6,000円増となっております。これは市よりの派遣職員1名が減となりますが、事務局長、新規採用職員1名を加え、職員の平成26年度ベースアップによる人件費増、非常勤職員の職員勤務日数増など、職員体制の全般にわたる見直しによる増額となっております。

2事務費でございます。これは財団の運営経費にあたり、964万9,000円を計上いたしました。昨年度より11万1,000円減となっております。これは昨年度、指定管理制度導入により、全般にわたる事務費の増額がございました。平成27年度は平成26年度の執行状況を鑑み、支出を見直して費用の削減を図りました。

1 報酬は、役員、評議員の報酬87万円。

2 交際費は理事長交際費4万円。

3 需用費はコピー料金、事務用品、給茶器の消耗品、資料印刷製本費などで129万1,000円。

4 役務費は、所蔵品の動産保険、役員賠償保険等各種保険料と振込手数料、議事録作成のためのテープ起こしの費用などで181万6,000円。

5 委託費は、財務会計委託、パソコンシステムの管理委託、また、平成27年度に新たにミュージアムアドバイザーへの委託費用として合計225万9,000円となります。

6 使用料及び賃借料は事務機器、車両、給茶器のリースやレンタル料の費用、プロバイダーひかり回線の使用料、高速道路や会場使用料などからなっております。合計243万3,000円となります。

7 負担金は、全国文学館協議会、博物館協議会、全国美術館会議、ぐるっとパスの負担金などで28万2,000円。資料購入費は図書資料の購入費で35万2,000円。公租公課費は消費税、法人税、印紙代として30万6,000円。繰出金は科目設置となっております。

そして、管理費の総合計が7,421万6,000円で前年度より106万5,000円増となっております。

次に4ページをごらんください。2の事業費でございます。事業費は、1普及促進事業費と2資料管理事業費、3情報提供システム事業費からなっております。総額で1,763万1,000円を計上し、昨年度から58万3,000円が増となっております。これらは主に開館30周年記念事業の実施による増

額となっております。

まず、1の普及促進事業です。展覧会や講座等の普及事業の開催にかかわる事業経費になります。総額で1,171万3,000円を計上し、昨年度より69万2,000円増となっております。その中で、1報償費は67万5,000円で31万円増となっておりますが、主に映画とお話の会の開催に伴う費用でございます。2一般需用費は、展覧会や普及事業の消耗品や印刷製本費の費用で409万4,000円で前年度より9万7,000円が増となっております。3役員費は美術品の運搬、展示作業、保険費用等が主となっております。316万9,000円を計上しております。前年度より71万円増となっております。主に、2回の記念特別展による経費でございます。春の特別展では九州の鹿児島県薩摩仙台市まごころ文学館よりの資料をお借りすることになっておりまして、その運搬の往復費用。30周年記念特別展は、通常よりも借用件数が多いことによる経費増によるものです。

4委託料は、ホームページ運用に関する委託料、デザイン委託料、30周年記念事業開催や30周年記念誌編集にかかわる委託350万5,000円で、前年比53万5,000円減となります。

5使用料及び賃借料は27万円を計上し、前年度より11万円増となっております。これも30周年記念特別展で資料の借用料の支払い件数が多いこと。それから、30周年記念事業の映画資料にかかわる費用の増によるものです。

2資料管理事業費です。これらは、資料の整理・保存にかかわる経費となります。総額で163万8,000円を計上し、昨年度から6万6,000円減となっております。主に資料整理・保存にかかわる資材、所蔵品等の修復、複製の制作、保存対策にかかわる費用でございます。支出を見直し、費用の削減を図り6万6,000円の減となっております。

3情報提供システム事業費でございます。データベース、情報提供システム等にかかわる経費にあたります。総額で428万円を計上し、昨年より4万3,000円減額となります。システムの管理にかかわる委託経費、システム機器の借り上げ、ひかり回線やプロバイダーの使用にかかわる費用からなっております。昨年度にございました一般需用費については、普及促進事業費等で集約し、平成27年度はゼロ円といたしました。

次に、3の施設管理費です。5ページをごらんくださいませ。指定管理者制度導入に伴い、昨年度より設置された費用でございます。

1施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理に伴う経費でございます。光熱水費、修繕費、施設管理に伴う維持管理・保守点検に伴う費用が

主なもので、1,210万2,000円を計上しております。

1 需用費では、光熱水費が422万6,000円と前年に比べ28万3,000円増となっております。これは平成26年度の電気料金と消費税値上げによるものの費用増となっております。また、修繕料が120万2,000円で前年度に比べ58万5,000円増となっております。記念館施設設備が本館30年、増築後21年経過し、劣化が激しい状態でありますため、施設の全般にわたり修繕費用が増となっております。また、30周年事業で多くの来館者がお越しただくということで、安心、安全、快適に利用できるように各種修繕を行う費用でございます。

3 委託料では、維持管理、保守点検、警備委託料からなり、総額570万9,000円となります。中でも維持管理委託料が373万9,000円で、前年度より209万円増となっております。これは隔年度に実施している収蔵庫及び資料の燻蒸費用、また利用者より要望の高い案内板の見直し、改修、増設に対する費用、さらに記念館入り口の案内掲示板の設置の費用による増額でございます。

2 実篤公園管理事業費は、緑と公園課より受託した事業で、実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。受付業務、旧実篤邸の公開業務、清掃等の維持管理委託料と警備委託の費用として556万6,000円を計上しております。前年度と同額となります。

以上、施設管理費は総額で1,766万8,000円となります。

次に6ページをごらんくださいませ。4 自主事業費でございます。

1 積立金は、特別事業積立金で前年同様、1万円を計上いたしております。

2 物品販売事業費でございます。430万6,000円を計上しており、昨年度より86万5,000円増でございます。1 消耗品は主に物品販売での紙袋等用途品の購入の費用として15万5,000円。2 仕入費は360万円の前年度より73万円増となります。定番グッズの仕入れのほか、増額になっている点は、好評な限定チョコ、また、新規のグッズとして手拭いとハンカチを予定しております。さらに、30周年記念事業として記念切手を制作する費用となっております。

3 著作権使用料は、グッズ販売に伴うもので、好調なグッズ販売による著作権料増で15万円とし、前年度に比べ5万円増となっております。4 役務費は商品等の送料や振込手数料で12万1,000円。5 委託費は、制作にあたるデザインやディスプレイ用品の委託制作費として8万円、前年度より

5万円の増となります。

6 広告・宣伝費は、販売促進にかかわる費用で12万円。前年度に比べ2万円の増。公租公課費は消費税及び法人税にかかわるもので8万円と収入増による計上をして1万5,000円増額をしております。

3 自主事業費です。毎年開催しております朗読会、観梅会の開催費用のほか、平成27年度は30周年記念式典開催に伴う費用を自主事業費で計上しております。1 報償費、例年の観梅会、出演者の謝礼のほか、30周年記念事業で記念品として記念切手を作成することから、その費用23万5,000円を計上し、予算額は33万5,000円となり、前年度に比べ23万5,000円の増となります。

2 食糧費でございます。自主事業に伴う来客賄いと30周年記念式典関係の費用で計10万円、前年度より8万円増となります。

3 一般需用費です。自主事業費の消耗品また写真貸し出しに伴うプリント費用のほか、30周年記念式典関係の費用として6万円を計上し、合計14万5,000円で前年度に比べ7万円増となります。

4 役務費、送料や振込手数料のほか自主事業の三浦綾子記念館での展覧会開催に伴う送料と保険料、30周年記念式典案内状の送付費用として合計10万円を計上し、前年比7万5,000円増となります。

5 委託料、朗読会開催のほか、写真等二次資料の貸し出しにかかわる加工費用を外部委託した場合の費用で、合計20万円で前年度より5万円増となります。

6 使用料及び賃借料です。自主事業開催にあたっての会場使用料や30周年式典開催時の機材使用料の費用でございます。合計13万円で前年度より10万円増となっております。

広告・宣伝費、自主事業費に伴う広告・宣伝費として昨年度同額の5万円を計上しております。

8 備品費。自主事業の備品として10万円を計上いたします。財団が独自に必要な備品の購入費用にあたります。

次に、7ページをごらんくださいませ。

5 予備費は前年と同額、5万円となります。

2 ページにお戻りいただきまして、下段にございますように、ご説明してまいりました事業活動支出の総額は、1億1,504万1,000円となり、収入総額1億1,504万1,000円と同額となることから、収支差額はゼロ円となります。

以上で、平成27年度予算(案)の説明を終わります。

○福田理事長　ただいま、事務局の説明が終わりました。十分おわかりいただけなかったかと思えますけれども、初めに議案第3号「平成27年度の事業計画(案)」について、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

○柏原理事　それでは。

○福田理事長　はい、どうぞ、お願いします。

○柏原理事　2点ほどございます。まず、1点目、2ページですか、ミュージアムアドバイザーの導入ということは、組織運営体制の基本方針で出たんですが、もう少しより具体的に、どういう目的で、具体的にどういふことをお願いする予定なのかということをお教えいただきたいと思えます。

それともう1点が、これはちょっと意見とさせていただきます。たしか案内看板とかそういったものを整備していきたいというご説明だったかと思えますが、1つ、調布市としても今、公共サインの統一と申しますか、市域全体を統一するわけではないんですが、地域の特性にあわせてというような形で、市のほうの主に都市整備部のほうが担って、そういった取り組みを進めていくことになってございます。

そういった観点からいきますと、もちろんそれなりに来年度やらなきゃいけないこととかもありますし、また、実篤の独自性という部分もあるとか、記念館の独自性というものもあるかと思えますが、一定程度やはり景観の観点あるいはサインの統一感の観点というところから、少し具体的に取り組む前に、市の都市整備部の所管の部署、都市計画課だったかまちづくり推進課だったか、ちょっと失念してしまっておりますが、とも、ちょっと協議、ご相談の上、やっていただけたらなと思えます。

また、特に仙川地区は記念館はもちろんですし、あと仙川劇場とかあるいは公民館とか、そういった文教施設が集積しておりますので、そういったところもできるだけ共同歩調をもって案内看板あるいは案内図、そういったものが整理できればいいかなと思っておりますので、そちらのほうにつきましては、記念館としても十分な対応をしていただけたらと思えます。こちらは意見のほうでございます。

○福田理事長　ありがとうございます。では、説明をお願いします。

○事務局　はい、まず第1点のミュージアムアドバイザーについてでございます。市民のための公共施設であるということを念頭に、市民のニーズと現状の把握をして、新たな来館者を獲得するための取り組みというこ

とと、それから、利用者の満足度を一層充実させるということで、博物館とか美術館の管理運営のほうのアドバイザーをされている第三者のご専門家から、さまざまな角度で実篤記念館について提案していただくということで、施設管理及び事業運営面の向上ということで導入するものでございます。

次に、ご意見をいただきました公共サインの統一ということでございますが、私どもの所管している郷土博物館の館長もそういったメンバーに入っておりますので、さまざまな関係部署と連絡調整をしながら、こういったことを進めていきたいと思っております。

○福田理事長　　今、柏原理事のほうからご提案というかお話ございましたように、仙川地区でのいろいろな公共施設あるいは地元の方々とも十分に調整をして、いいサインにしてまいりたいと思います。いろいろご指導のほどよろしくお願いいたします。

○稲川理事　　ちょっとよろしいですか。

○福田理事長　　はい。

○稲川理事　　今、ミュージアムアドバイザー、これ、第三者を入れるということなんですか。

○福田理事長　　はい。

○稲川理事　　それでやっぱり、実篤記念館も財団から指定管理者になって、やはり施設運営とか事業運営を充実させていかなきゃいけないと思いますし、30周年なんていう記念にもなっている中で、やはり実篤記念館を全然知らない人たちに啓蒙する意味でもね。グッズの販売もこれで随分上がりましたよね。

○福田理事長　　おかげさまで。

○稲川理事　　ああいうのも1つは宣伝になっているので、知らなかった人が、あっ、実篤記念館が仙川のここにあるんだということを初めて知った方も結構おられると思うんですよ。

それで、私、たまたませんがわ劇場ができたときに、ちょっと運営のほうに携わっていたので何年か、そのときに、後半の部分で専門家の間瀬さんというんですけど、その人は逗子のホールの館長をやっていた、ホールのそういう専門家なんですね。その方なんかは、全国各地を回っていた、そういう面ではすごくいろいろな事情を知っている方で、そういう人とか。

それから、専門家として実際の俳優でした有川さん、亡くなられちゃいましたんですけど、そういう人も入っていただいて、それから、桐朋学園

の先生なんかで意識調査を専門によくやっていた方がいらしたんですね。そういう人も後半は入っていただいて、いろいろなアドバイスを受けたんですけれども、そうすると、やっぱり我々の全然知らない分野が相当勉強させられたんですね。

だから、そういう意味で、非常に違う目線で、もちろん中身についての実篤さんのそういう文献とか何かについてのプロは、もう福島さん、伊藤さんがいらっしゃるのであれなんでしょうけど、運営とかそういう1人でも啓蒙していく運動の中では、そういう全然別な次元でものを見る方が入ったら、すごくいいなと思います。

○福田理事長 はい。大変ありがとうございました。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。はい、何か。どうぞ。

○安本理事 今、稲川さんがせんがわ劇場の例をおっしゃったのは、複数の方がご意見をくださったということをおっしゃっておいりましたけれども、これはお一人の方を想定していらっしゃるんですか。それとも複数の運営の専門家であるとか、今、せんがわ劇場の俳優さんと先生と運営の方というふうに何人か複数いらっしゃったみたいですが、これはどれぐらいの規模を想定していらっしゃるんですか。

○福田理事長 まだ、当面全部決定しているわけではございませんけれども、いろいろ皆さんのご意見もあわせながら煮詰めてまいりたいと思っております。はい、どうぞ。

○事務局 基本的には今回は初めのことでございますので、美術館等のミュージアムアドバイザー、管理運営のほうの先見的な専門家がいらっしゃるものですから、海外でのそういったいわゆる運営とか、そういうことを勉強なされて、さまざまな美術館等でそういったアドバイスとかをされていた方に、今回は初めての試みなので、ちょっと専門家をお願いしようかと思っておりますけれども。

○福田理事長 1回だけで、単年度でこういったご意見が十分に集められるかどうか。ここら辺はわかりませんので、今、福島が言いましたように、今、想定しております方とご相談をしながら、場合によったらまた、皆様のご意見やお知恵も拝借しながら進めてまいりたいと思っております。

あとほかにご質問等ございませんでしょうか。

○安本理事 よろしいですか。

○福田理事長 はい、どうぞ。

○安本理事 今、事業計画を拝見いたしましたら、本当にこれから何を

やりたいかということが詳しくよくわかりました。充実した事業計画になっているかと思って拝見いたしました。

ただ1点、なぜこういう事業計画が出てきたのかという経緯、例えば何度か企画展をやっていたらしゃいますけれども、企画展によって人の多い少ないがあるとか、そういうデータも見せていただきますと、あっ、こういう企画が人が集まるから、また今度も同じようなものやってみようと思っていたらしゃるのかというのが、よく私たちも納得できるようになりますので、ぜひそういう、なぜ、このような事業計画が出てきているのかという実際のお客さんの動きですとか、要望で特にこれがここに来てよかったよというような実際のお声ですかと、生データがもしあれば、拝見できたらうれしいなと思います。

○福田理事長　そこら辺はいかがですか。福島さん、あるいは伊藤さん。

○事務局　報告などの際にはもう少しデータもご提供できるかと思いません。事業計画として考えてご説明しましたので、きょうはそういったところではデータを持ってまいりませんでしたけれども。

○安本理事　わかりました。

○福田理事長　今、理事がおっしゃったように、確かにいろいろ、お客様をいっぱい集めた展覧会、例えばロダン展なんかが前にございましたけれども、こういったものではかなりのお客様を集めました。そういう意味で、ちょっと改めてまたそこら辺の資料も掘り起こして、また皆様にご説明できればと思っております。

30周年に関しては、またここにありますような展示、企画展等を考えておりますけれども、それについても、また内容をよくご説明できるように用意したいと思っております。その際はよろしくお願いいたします。

○常務理事　よろしいですか。

○福田理事長　はい、どうぞ。

○常務理事　今のに関連してなんですけれども、決算のときに詳しくはお知らせをしたいなと思っておりますけれども、平成26年度、あと実際には5日間ぐらいの開館しかないですけれども、30年間で過去最高の入場者数といえますかね、記念館と公園を合わせた合計の利用者数が過去最高になる。もう間違いないという状況にあります。

そういった中で、例えば65歳以上は無料なんですけれども、65歳以上の方が大体年間800人ぐらいしか、要は市内の65歳以上ですので800人ぐらいの入場者がある。市内の健康な65歳以上の年齢から推測すると、わずか

4%ぐらいしかいない。ただ、入館者全体の60歳以上だと40%ぐらいは高齢者の利用が多いわけですね。

そうすると、じゃあ、そういう利用者の傾向はどうなのかとか、あるいは市内の方をもっと、無料なのは65歳ですから、そういった方々を来てもらうためにはどういうふうにしたらいいのかとか、そういったデータから見る傾向と、今後の方針、対策というのは、やはり事業をやっていく上で非常に重要なことで大切なことだと思うんですね。

ですから、今回、平成26年度が最高の利用者数を記録をしたいと思いますけれども、それに甘えずに、より多くの方に来ていただくと。そういうことをまた新年度、心がけていければなどそんなふうに思います。

○新井監事　　子供さん、小学校向けに出前なんかでやって入っていましたよね。特別に高齢者というか、シニアクラスの人をターゲットに特記した企画は今まではやってきていないんですかね。というのは、私、今、さっきここへ来る前に図書館にちょっと行っていて、あそこで書いてあったのを見たら、高齢者向けの宅配なんてあるんですね、図書だね。

あんなの私から見れば、一般的に今、図書館が宅配をするなんていうあいうシステムが今度できているなんていうのは、私初めて見て、やっぱり全然違う視点で見ると、ああ、今、こんなこともやっているんだという、高齢者向けの。

それでお伺いしたら、高齢者で出向けない人に図書館から宅配をするシステム、それで6階にハンディーサービス部というのがあるので、そこで申し込むと、本を宅配してくれるという、図書館が宅配してくれる時代だなんて初めて知ったんですけど、やっぱり全然違う視点で見ると、そういうこともあるんだなど。

○常務理事　　両方だと思いますね。若い世代を育てていくというのと、より現状にあった趣向を凝らした内容を展示していくということが必要だと思います。

○新井監事　　同じことなんですけど、この学校教育との連携、わかばで四中、よく会議があつて行くんですけども、コーナーがあつたり、わかばでは年3回ぐらい行ったり、子供たちの教育もやっているわけですね。それ、今度、子供たちにどんなことに興味があるのかとかね、どれを聞いてみたいとか、そういうふうな逆に聞いてみて、するともっと需要が増えるんじゃないかなというような気もしましたので、ぜひお願いできればと思います。

○福田理事長 はい。ありがとうございます。ついこの間もあれですね、中学生がお見えになったのね。

○事務局 現在実施しております四中への出講といいますのは、昨年度から校長先生のほうから、卒業年次生に地域のことを覚えてほしいということで、オファーをいただきまして実施しております。来年もと、もう既に言っていたいております。

それから、今は第四中学校とのそういったことが進んでおりまして、もう一つご提案をいただいておりますのは、中学生のボランティア活動を私どものほうで受け入れたといいますか、ボランティアで活動していただくということはできないかということで、校長先生からもご提案がありましたし、私ども、財団のほうも、できれば中学生に実篤記念館の行事でのボランティアに参加してもらおうかというふうに考えております。

これももう一つ、子供の興味を聞いてみてはいかがかということをお願いしたんですが、これも同じくで、第四中学校の校長先生から、子供との対話の機会を設けたいということをお願いいただいておりますので、子供たちとの話し合いというものを平成27年度には実施できたらというふうに考えております。

○安本理事 私も小さなお子さんのいる方にバレンタインのチョコレートを差し上げたら、ちょうど届いた日に、毎日お話を読んできかせている、いろいろな方が1冊になったものを読んで聞かせているんだけど、今夜がちょうど実篤先生だったから、とてもタイムリーだったのっておっしゃって、お電話いただいたんですけども、それこそ実篤先生というと、大人向けの本が中心かなと思っていましたら、そういうお子さん向けの短編なんかもしあるんでしたら、大人のものがいつか読めるようになったらいいねというのももちろんあるんですけども、今、小さなお子さんがすぐ読めるようなものが、あそこの売店のところですぐ買えたりとかということがあればうれしいなと思うんですけども。

○福田理事長 ああ、そうですね。今、童話とか実篤さんに絡む、そういう子供向けのものが市販されているものはあんまりないんだよね。

○事務局 出版されて販売されているものと、実篤の作品で、今も一応本屋さんに流通しているのは、講談社火の鳥文庫の『一休』だけです。伝記ですね。『一休』だけです。それ以外は短いお話を集めたアンソロジーに時々入るんですが、現在、流通しているものがあるかどうかといった程度で、出版事情としてはそういう状況でございます。

○安本理事 そうなんですか。

○福田理事長 場合によったらあれですね、館として何かそういったことを普及のために考えていくということも、将来の問題としては考えていくのもいいかもしれませんね。

○事務局 先ほどちょっと紙芝居を平成27年度の夏休みに行うということをお話ししたんですが、昭和20年代に実篤の作品を紙芝居にして出版されたということがありまして、その28年に出版された紙芝居を活用して、夏休みには子供たちに上演をしようというふうに考えております。

作品自体は、オリジナルは大人向けの作品なのですが、子供向けの紙芝居になっておりますので、聞いていただけるようなレベルになっているかというふうに存じます。

○福田理事長 先般の観梅会がございましてね、その後の懇親会の際にも、館の職員が、あれは何だっけ、「桃源にて」だっけ、という紙芝居を皆様に読み聞かせた。内容自体はもともとが大人向けの作品で、必ずしもお子さま向けとは言えないんですけども、でも、まあお子さまもこれを聞いていれば、子供なりにそれなりの感じ方はしてくださるんじゃないかなと思っております。

「桃源にて」という話自体、機会がございましたら、また、やってみたいと思いますが、時期を得て桃が切られてしまったことを桃を植えた人が嘆くという話なんですけれども、それをまた、復興というか、この東日本大震災じゃないですけども、世の中、こういう時期に、これが上演されたことで参加された方で涙された方がいましてね、ああ、こういうこともあるんだなと私も横で聞いておりました感じました。

何か機会を得て、ございましたら、また、そういうものもやってまいりますし、今、お話のありました子供向けにも夏休み等に何かやっていくことになると思いますので、そんな折にもまた、ご参加いただければと思います。

ほかにご質問。はい、どうぞ。

○安本理事 抜粋という形でコピーを、例えばそこで配布するなんていうのは、著作権とかの関係で難しいんでしょうか。そういうアンソロジーなんかの短編。抜粋というか、いろいろな人の多分……。

○事務局 実篤の部分をとということですか。

○安本理事 そうそう。

○事務局 そうですね。ちょっと微妙なところかと思えます。コピーし

て配ってしまうということになると、著作権上どういうふうに解釈するかということになるかと思imasので、もし行うのであれば、その辺は整備してからということかと思imasが。

○福田理事長 原作にかかわるものと、その紙芝居にした人とか、そういういろいろなところの著作権の絡みというのはあるわけ。

○事務局 紙芝居の場合はそうですね。原作と紙芝居にした方、それから、場合によっては発行者の問題があります。単純に申しますと、武者小路実篤の子供向けの短編集というのを実篤記念館の職員なりボランティアが打ち込んで、武者小路家のオーケーが得られれば、それは冊子として出すことはできます。

○福田理事長 それはできるね。あわせて考えてまいりたいと思imas。ありがとうございました。

今、稲川さん、安本さん、それから、新井監事からも貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにご意見がなければ、この次の議案第4号の予算（案）について、ご質問、ご異議、ございませんでしょうか。

○安本理事 いえいえ、私も書類上のあれだから、多分同じことじゃないかなと思utte。じゃあ、7ページの予備費についてなんですけれども、2ページの事業支出の予備費との、これは5万円というのがゼロになっています、もしかしたら。この2ページと7ページは対応しているはずですよ。

○事務局 あっ、済みません。ゼロじゃないです、5万円です。済みません。申しわけございませんでした。

○福田理事長 ちゃんと説明して、今の。ただ、申しわけございませんじゃなくて。

○事務局 まことに申しわけございません。7ページの5の予備費と2ページの5の予備費というのは対応するものでございまして、7ページの前年度と予算額のところに5万円となっていないところを修正させていただきます。

○福田理事長 7ページのほうの予備費ゼロというところは5万、前年度予算額も5万ですね。

それでよろしゅうございませるか。

○安本理事 はい。

○福田理事長 あと監事いかがですか。

○小柳監事　　じゃあ、1点、1ページの総括表の番号が1、2、3、4、5、7とありますが、6かなというのが1つと。

あと、ちょっとお聞きしたいんですけど、前回の理事会のときに、積立金の話があったと思うんですけど、一般会計の積立金と特別会計の積立金と2つあって、今回、繰入金というのが1ページに、多分上の5の諸収入の中の5の繰入金が一般会計積立金のほうからの繰り入れなのかなと。

それから、今、ご指摘させていただきました7というか、6というか、自主事業収入のほうの5番の繰入金というのが特別会計の積立金なのかななんて思うんですけども、それが50万円。

残高がどれぐらいあるかなというのをちょっと確認させていただきたいと思ひまして、また、その繰入金というのは、前回の話のときに、積立金というのは記念館の事業の充実だとか、推進のために積んであると。特別会計の積立金はミュージアムグッズを開発する上で充実させるための積立金ということで。そのあたり、まずは残高がどれぐらいあるのかなと。それで今回、65万円なり50万円を取り崩すというか、繰り入れるのかなと思うんですけど、その辺を1つ教えていただきたいなと思ひます。

○事務局　　現状では積立金、合計で470万9,763円ございます。

○小柳監事　　両方で。

○事務局　　先ほど、小柳監事よりご指摘いただきました諸収入のほうが一般のほうで使うということで、自主事業収入のほうで5の繰入金は特別会計のほうだということでございます。

○小柳監事　　それぞれ一般会計と特別会計の積立金というのは、今の先ほど470万円というのは、内訳というのはおありなんでしょうか。

○事務局　　今のお金の状態では、まだ分けてありません。

○小柳監事　　分けていないんですか。

○事務局　　ちょっと済みません、税務上の問題で。

○福田理事長　　ご説明になりましたか。

○小柳監事　　はい、わかりました。残高がわかりました。あと、今回、開館30周年ということなので、前回の質問、理事会のときに、例えばそういった積立金は30周年記念のときに使うとか、そんなお話があったかななんて思ひましたので、今回、30周年記念にどれぐらい結果的に費用がかかって、先ほどの積立金から470万円あるんだったら、もっとおろして使うべき。65万円よりももっと大々的にやってもいいのかどうなのかわかりませんが、30周年記念でどれぐらいの経費、もしくは市制施行60周年

のときにはかかるのかななんてちょっと思いまして、今現在……。

○事務局 自主事業も含めて全体で1,400万円ぐらいになると思います。基本的には事業費のかなりの部分が特別展とか施行60周年、30周年のほうにかかわる費用で、通常の展覧会にいわゆる拡充という形で使わせていただくという形になっております。

あと、積立金の利用については、いろいろ財団内で話しましたがけれども、やはり30年近く積み立ててきたものですので、100万円前後で今回は使うことでやってみようということになりました。

特別事業に関しては、今年度かなり収益がいいものですから、来年度積み立てることができるかというふうに考えております。

○福田理事長 以上、幾つかご質問、ご意見ございましたけれども、ほかにごございませんですか。

では、まとめて、恐れ入ります。3号議案、4号議案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」)

○福田理事長 異議なければ、こちら、異議なしと認めて、3号議案、4号議案につきまして、了承いただくことが決定いたしました。

以上で議案の審議は全て終了いたしました。

その他報告はございませんか。どうぞお願いします。

○事務局 ご報告が3件あります。私のほうからは、平成27年度の財団の職員体制についてと、昨日の人事異動の内容について報告したいと思います。その後、春の特別展等の今後の事業について、事業係長の伊藤のほうからご案内申し上げます。

最初に職員体制ですが、お手元にお配りしました職員名簿をごらんいただきたいと思います。4月1日付けで採用する職員について、ちょっとここでご紹介しておきます。上から2番目の事務局長、生野正毅氏が事務局長となります。生野さんは市の職員のOBということで、市から推薦していただいた方です。

それから、その4つ下の総務係の主事清水想史、彼は新卒の新人として4月1日から採用します。

それから、その2つ下の非常勤嘱託職員、学芸員ですが、佐々木優、彼女もやはり新卒の新人で4月1日からです。

3つ上がってもらって、石井めぐみ、平成27年度から主任に昇任となります。なお、3月31日付けで、ここには書いてありませんけれども、非常

勤嘱託員、事業担当の坪子、女性ですが、それから同じく非常勤嘱託員、総務担当でした五十子、こちらは男性ですが、退職いたします。それから、私ですが、小塚は定年退職となりました。

次に、人事異動の内示についてですが、昨日、3月25日付けで内示がありました。その中で、ここにいらっしゃる小柳監事が、子ども生活部のほうへ異動になられます。小柳監事には、5月の提示評議員会まではお役目をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上です。伊藤課長、お願ひします。

○事務局　それでは、春の特別展と今後の事業についてご案内をさせていただきます。

春の特別展につきましては、先ほども簡略ですが、ご説明を申し上げたところでございますが、この展覧会で軸として挙げました実篤の自伝小説が2編ございますが、このうち『一人の男』の原稿は、実篤記念館に全てそろっているのですが、前半生を描いた『或る男』につきましては、原稿の一部が今現在、確認されているものなのですが、所蔵先が鹿児島県薩摩川内市というところでありまして、こちらが川内まごころ文学館の所蔵となっておりますが、通常は陸上輸送での貸し出しを原則としているということで、九州から外で紹介されることは非常に珍しいという資料になりまして、今回、市制施行60周年と記念館の開館30周年、武者小路実篤の生誕130周年を記念する特別展ということで、担当いたします石井が粘り強く交渉いたしまして、お借りできるということになりました。

次に、また、いつごろんいただけるかということのわからない資料でございますので、大正11年、12年に書いた自伝でございますが、ぜひごろんいただきたいと存じます。

それから、春の特別展と秋季展の「僕の小美術館」のほうへは、通常は私ども実篤記念館に所蔵しているのではない実篤のコレクションを借りてくるのですが、例えばロダンの小さな彫刻でありますとか、春の特別展では岸田劉生が描きました実篤の肖像、秋の「僕の小美術館」のほうでは、もう一つ別の作品なんですけれども、それから、あと梅原龍三郎であるとか、そういったふだんなかなか調布市内でごろんいただく機会のない日本の近代を代表する画家の作品や、ロダンのように世界でも名高い芸術家の作品なども、小品ではございますが展示いたしますので、こちらにも皆様にもごろんいただきたいですし、これを機会に市民、それから近隣の子供たちにもぜひ見てもらいたいというふうに考えております。

それから、先ほどご案内できなかったものの中で、読書講座を秋にいつも開催しているのですが、こちらは評議員をお願いしております瀧田先生に毎年お願いしておりますが、平成27年度は「武者小路実篤と芥川龍之介」というテーマで、芥川が実篤は文壇の天窓を開け放ったというふうに表示しておりますので、それぞれの関係性をたどりながら、人生観、文学観、宗教観の接点と相違を取り上げたいというふうにご提案いただいております。こちらもぜひ機会がございましたら、ご参加いただけたらと存じます。

○福田理事長　ほかにはございませんか。
特にないようでしたら、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を閉会とさせていただきます。

ほんとうに長時間ありがとうございました。
○事務局　ほんとうにありがとうございました。事務局側については、不備、不手際ありましたことを心よりおわび申し上げます。

次回の理事会は、平成26年度の事業報告と決算についてご審議いただくこととなります。日時が5月8日金曜日でございます。理事会は午後開催したいと思っておりますので、予定していただければありがたいです。

○福田理事長　ということで、次回、恐れ入ります。小柳監事には5月8日の理事会までよろしく願いをいたします。引き続きまた、皆様にはよろしく願いいたします。

○常務理事　今、説明いただきました小塚局長が、今回定年ということで31日で終わってしまうんですけれども、小塚局長、実篤記念館の館長、最後の館長という立場から、指定管理者になっての最初の市の派遣事務局長ということで、通算4年間非常に頑張ってくださいました。

今後は図書館のほうにまた戻られるということなんですけれども、理事会という席では、きょうが最後ということになりますので、理事長からも一言いただきながらお願いしたいと思っております。

○福田理事長　ほんとうに4年間大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。まあ、おかげさまで記念館の館長としてほんとうに尽くしていただいて、最後にはこちらの財団のほうにもお越しいただいて大変お世話になりました。大変ありがとうございました。引き続き、もう場所は決まりました。図書館の……。

○事務局　先ほど来ました。

○福田理事長　先ほどお決まりになりました。お近くでございますか。

○事務局 図書館の国領分館のほうで、また頑張りたいと思いますので。

○福田理事長 ぜひお体にお気をつけて。

○事務局 実篤記念館、財団ではほんとうにいろいろなことを経験させてもらって、ほんとうに私の仕事人生に大きな彩りを添えてくれました。理事の皆様にはほんとうにお世話になりました。ほんとうにこれから発展していく第一歩が築けたと思います。また、今後ともよろしく願いいたします。（拍手）

○福田理事長 些少でございますが記念品を。どうもお世話になりました。（拍手）

常務、何かございませんか。発言する機会が非常に少なかったのです。

○常務理事 いえいえ、私はもう。きょうのこういう場の主役はこちらで。

○福田理事長 もちろんそうですけれども。

まあ、そういうことで、本日はお世話になりました。ありがとうございました。ご協力感謝いたします。

（午後 3 時 閉会）